

雑 報

普通肥料の検査結果の公表に関する告示

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第三十条第七項の規定に基づき、

普通肥料の検査の結果を次のとおり公表する。

平成二十九年八月二十九日

埼玉県病害虫防除所長 須 永 真理子

平成29年6月分

肥料の種類等	保証票添付者	肥料の名称	検査の概要				備考	
			分析結果		保証票の検査	その他の検査		
			項目	指摘事項				
炭酸カルシウム肥料	有限会社タナカ鉄工	イーカラストA	AL					
混合有機質肥料	兼松アグリテック 株式会社	混合有機8	TN、TP、TK、Cd、As					

注1 分析検査及びその他検査の欄は、検査対象荷口全体の肥料を代表しうるように必要袋数（ばらの場合には、必要部位数）を抽出し、混合した試料1点について検査した結果である。

2 分析検査項目に係る指摘事項は、分析値と規格・基準値又は表示値とを比較した結果である。

3 分析項目の略号は、次のとおりである。

T N—窒素全量、T P—りん酸全量、T K—カリ全量、A L—アルカリ分、C d—カドミウム、A s—ひ素